

令和 5 年度

千葉県後期高齢者医療広域連合予算書

(附・予算に関する説明書)

千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算 (第 2 号)

千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算 (第 2 号)

令和 5 年度

千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 2 号）

議案第5号

令和5年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）

令和5年度千葉県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ126,894千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,934,230千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月9日提出

千葉県後期高齢者医療広域連合長 井崎 義治

提案理由

地方自治法第292条の規定により準用する同法第96条第1項第2号の規定により、議決を求める。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		2,917,104	△187,663	2,729,441
	1 負担金	2,917,104	△187,663	2,729,441
2 国庫支出金		27,390	3,075	30,465
	1 国庫補助金	27,390	3,075	30,465
4 繰入金		1	57,694	57,695
	1 基金繰入金	1	57,694	57,695
歳入	合計	3,061,124	△126,894	2,934,230

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		586,168	△4,000	582,168
	1 総務管理費	585,798	△4,000	581,798
3 民生費		2,458,967	△122,894	2,336,073
	1 社会福祉費	2,458,967	△122,894	2,336,073
歳出	合計	3,061,124	△126,894	2,934,230

令和 5 年度

千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 (歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	2,917,104	△187,663	2,729,441
2 国庫支出金	27,390	3,075	30,465
4 繰入金	1	57,694	57,695
歳入合計	3,061,124	△126,894	2,934,230

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2 総務費	586,168	△4,000	582,168	3,075			△7,075
3 民生費	2,458,967	△122,894	2,336,073				△122,894
歳出合計	3,061,124	△126,894	2,934,230	3,075			△129,969

一般会計

2 歳 入

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 1 負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 市 町 村 負 担 金	2,917,104	△187,663	2,729,441	1 共 通 経 費 負 担 金	△187,663	1 共通経費負担金 既定額 2,917,104 補正額 △187,663
計	2,917,104	△187,663	2,729,441			△187,663

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 1 負担金

(款) 2 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

3 社会 保 障 ・ 税 番 号 制 度 シ ス テ ム 整 備 費 等 補 助 金	0	3,075	3,075	1 社会 保 障 ・ 税 番 号 制 度 シ ス テ ム 整 備 費 等 補 助 金	3,075	1 社会保障・税番号制度システム整備費 等補助金 既定額 0 補正額 3,075
計	27,390	3,075	30,465			3,075

(款) 2 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

(款) 4 繰入金

(項) 1 基金繰入金

1 財 政 調 整 基 金 繰 入 金	1	57,694	57,695	1 財 政 調 整 基 金 繰 入 金	57,694	1 財政調整基金繰入金 既定額 1 補正額 57,694
計	1	57,694	57,695			57,694

(款) 4 繰入金

(項) 1 基金繰入金

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

一般会計

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1 一般管理費	527,877	△4,000	523,877	3,075			△7,075	1 報 酬	△2,000	1. 職員人件費（総務課） △4,000 1 報酬 △2,000 ・ 会計年度任用職員報酬 (△2,000) 既定額 32,966 補正額 △2,000 2 給料 △1,000 ・ 給料 (△1,000) 既定額 75,065 補正額 △1,000 18 負担金、補助及び 交付金 △1,000 ・ 事務局職員給与 等負担金 (△1,000) 既定額 170,958 補正額 △1,000
							△4,000	2 給 料	△1,000	
								18 負担金、 補助及び 交付金	△1,000	
				3,075			△3,075			4. 広報広聴費（総務課） 0
				国 3,075						
計	585,798	△4,000	581,798	3,075			△7,075			

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 老人福祉費	2,458,967	△122,894	2,336,073				△122,894	27 繰出金	△122,894	
							△122,894			1. 老人福祉費（総務課） △122,894 27 繰出金 △122,894 ・特別会計繰出金 （事務費繰出分） （ △122,894） 既定額 2,458,967 補正額 △122,894
計	2,458,967	△122,894	2,336,073				△122,894			

一般会計

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

補正予算給与費明細書

(一般会計)

1 特別職

(単位：千円)

区 分		職員数 (人)	給 与 費					共 済 費	合 計	
			報 酬	給 料	期末手当 (年間支給率)	地域手当	その 他 の 手 当			計
補 正 後	長 等	2	108	0	0	0	0	108	0	108
	議 員	54	2,194	0	0	0	0	2,194	0	2,194
	そ の 他 の 特 別 職	25	507	0	0	0	0	507	0	507
	計	81	2,809	0	0	0	0	2,809	0	2,809
補 正 前	長 等	2	108	0	0	0	0	108	0	108
	議 員	54	2,194	0	0	0	0	2,194	0	2,194
	そ の 他 の 特 別 職	25	507	0	0	0	0	507	0	507
	計	81	2,809	0	0	0	0	2,809	0	2,809
比 較	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他 の 特 別 職	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

イ 会計年度任用職員

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計
		報酬	給料	職員手当	計		
補 正 後	0 (14)	25,805	0	5,161	30,966	5,328	36,294
補 正 前	0 (15)	27,601	0	5,365	32,966	5,328	38,294
比 較	0 (△1)	△ 1,796	0	△ 204	△ 2,000	0	△ 2,000

※括弧内は会計年度任用短時間勤務職員を外書き

〔職員手当の内訳〕 (単位：千円)

区 分	期末手当
補 正 後	5,161
補 正 前	5,365
比 較	△ 204

(2) 報酬、給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
報 酬	△ 1,796	給与改定に伴う増減分			会計年度任用職員分
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	△ 1,796	職員構成の変動	
給 料	△ 1,000	給与改定に伴う増減分			会計年度任用職員以外の職員
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	△ 1,000	職員構成の変動	
職 員 手 当	△ 204	給与改定に伴う増減分			
		その他の増減分	△ 204	職員構成の変動	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

(単位：円)

区 分		一 般 行 政 職
令 和 5 年 10 月 1 日 現 在	平 均 給 料 月 額	303,255
	平 均 給 与 月 額	436,075
	平 均 年 齢 (歳)	38.7
令 和 5 年 1 月 1 日 現 在	平 均 給 料 月 額	308,200
	平 均 給 与 月 額	386,657
	平 均 年 齢 (歳)	39.2

イ 初任給

(単位：円)

区 分	一 般 行 政 職	国 の 制 度 一 般 行 政 職
高 校 卒	170,900	166,600
大 学 卒	202,400	総 合 職 208,000
		一 般 職 196,200

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職		
	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
令 和 5 年 10 月 1 日 現 在	1 級	1 (—)	5.0 (—)
	2 級	3 (—)	15.0 (—)
	3 級	9 (—)	45.0 (—)
	4 級	2 (—)	10.0 (—)
	5 級	2 (—)	10.0 (—)
	6 級	1 (—)	5.0 (—)
	7 級	1 (—)	5.0 (—)
	8 級	— (—)	— (—)
	9 級	— (—)	— (—)
	10 級	1 (—)	5.0 (—)
	合 計	20 (—)	100.0 (—)
令 和 5 年 1 月 1 日 現 在	1 級	1 (—)	5.0 (—)
	2 級	1 (—)	5.0 (—)
	3 級	10 (—)	50.0 (—)
	4 級	3 (—)	15.0 (—)
	5 級	2 (—)	10.0 (—)
	6 級	1 (—)	5.0 (—)
	7 級	1 (—)	5.0 (—)
	8 級	— (—)	— (—)
	9 級	— (—)	— (—)
	10 級	1 (—)	5.0 (—)
	合 計	20 (—)	100.0 (—)

※括弧内は短時間勤務職員を外書き

(級別の標準的な職務内容)

区 分	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
一般行政職	局 長	次 長	会計管理者	課 長 室 長 主 幹	課長補佐	副主幹	主 査	副主査	主任主事	主 事

エ 昇給

(単位：人)

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種		
			一 般 行 政 職		
補 正 後	職 員 数 [A]	20	20		
	昇給に係る職員数 [B]	16	16		
	号給数別内訳	3号給	0	0	
		4号給	16	16	
比率 [B] / [A] (%)		80.0%	80.0%		
補 正 前	職 員 数 [A]	20	20		
	昇給に係る職員数 [B]	15	15		
	号給数別内訳	3号給	1	1	
		4号給	14	14	
比率 [B] / [A] (%)		75.0%	75.0%		

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計	職制上の段階、職務の 級等による加算措置
	6月	12月		
補 正 後	2.200 (1.150)	2.300 (1.200)	4.50 (2.35)	有
補 正 前	2.200 (1.150)	2.200 (1.150)	4.40 (2.30)	有
国 の 制 度	2.200 (1.150)	2.300 (1.200)	4.50 (2.35)	有

※括弧内は再任用職員の実支給率を示す。

カ 地域手当

支 給 対 象 地 域	全 地 域
支 給 率 (%)	9.2
支 給 対 象 職 員 数 (人)	20
国の指定基準に基づく支給率 (%)	15

キ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容		
扶 養 手 当	同 じ			
住 居 手 当	同 じ			
通 勤 手 当	異なる	区 分	広域連合	国
		交 通 機 関 等	定期券代を全額支給	定期券代 55,000円まで全額支給
		交 通 用 具	使用距離に応じて支給 自動車 (2,000円～54,300円) 原動機付自転車 (2,000円～23,840円) 自転車 (2,000円～5,000円)	使用距離に応じて支給 (2,000円～31,600円)

令和 5 年度

千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第 2 号）

議案第6号

令和5年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第2号）

令和5年度千葉県後期高齢者医療広域連合の特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,478,248千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ756,793,222千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月9日提出

千葉県後期高齢者医療広域連合長 井崎 義治

提案理由

地方自治法第292条の規定により準用する同法第96条第1項第2号の規定により、議決を求める。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 町 村 支 出 金		147,545,465	△49,616	147,495,849
	1 市 町 村 負 担 金	147,545,465	△49,616	147,495,849
2 国 庫 支 出 金		225,715,239	2,581,281	228,296,520
	1 国 庫 負 担 金	176,328,174	2,284,070	178,612,244
	2 国 庫 補 助 金	49,387,065	297,211	49,684,276
3 県 支 出 金		62,676,796	192,291	62,869,087
	1 県 負 担 金	62,676,796	192,291	62,869,087
4 支 払 基 金 交 付 金		302,483,810	1,578,803	304,062,613
	1 支 払 基 金 交 付 金	302,483,810	1,578,803	304,062,613
5 特別高額医療費共同事業交付金		769,362	△160,000	609,362
	1 特別高額医療費共同事業交付金	769,362	△160,000	609,362
7 繰 入 金		3,397,523	1,290,672	4,688,195
	1 一 般 会 計 繰 入 金	2,458,967	△122,894	2,336,073
	2 基 金 繰 入 金	938,556	1,413,566	2,352,122
9 諸 収 入		600,013	44,817	644,830
	2 雑 入	590,011	44,817	634,828
歳 入	合 計	751,314,974	5,478,248	756,793,222

特別会計

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		2,438,967	△118,502	2,320,465
	1 総務管理費	2,438,967	△118,502	2,320,465
2 保険給付費		733,893,771	5,723,563	739,617,334
	1 療養諸費	687,690,955	628,266	688,319,221
	2 高額療養諸費	43,623,316	5,097,271	48,720,587
	3 その他医療給付費	2,579,500	△1,974	2,577,526
3 特別高額医療費共同事業拠出金		759,688	△150,000	609,688
	1 特別高額医療費共同事業拠出金	759,688	△150,000	609,688
7 諸支出金		5,917,187	23,187	5,940,374
	1 償還金及び還付加算金	5,917,187	23,187	5,940,374
歳出	合計	751,314,974	5,478,248	756,793,222

特別会計

令和 5 年 度

千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 (歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市 町 村 支 出 金	147,545,465	△49,616	147,495,849
2 国 庫 支 出 金	225,715,239	2,581,281	228,296,520
3 県 支 出 金	62,676,796	192,291	62,869,087
4 支 払 基 金 交 付 金	302,483,810	1,578,803	304,062,613
5 特別高額医療費共同事業交付金	769,362	△160,000	609,362
7 繰 入 金	3,397,523	1,290,672	4,688,195
9 諸 収 入	600,013	44,817	644,830
歳 入 合 計	751,314,974	5,478,248	756,793,222

特別会計

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 総 務 費	2,438,967	△118,502	2,320,465	296,732			△415,234
2 保 険 給 付 費	733,893,771	5,723,563	739,617,334	2,476,361		1,418,803	1,828,399
3 特別高額医療費共同事業拠出金	759,688	△150,000	609,688				△150,000
4 保 健 事 業 費	4,949,594	0	4,949,594	△1,302			1,302
7 諸 支 出 金	5,917,187	23,187	5,940,374				23,187
歳 出 合 計	751,314,974	5,478,248	756,793,222	2,771,791		1,418,803	1,287,654

2 歳 入

(款) 1 市町村支出金

(項) 1 市町村負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 保 険 料 等 負 担 金	90,500,619	△49,616	90,451,003	1 保 険 料 負 担 金	14,288	2 過年度分 14,288 既定額 250,000 補正額 14,288
				2 保 険 基 盤 安 定 負 担 金	△63,904	1 保 険 基 盤 安 定 負 担 金 △63,904 既定額 13,793,071 補正額 △63,904
計	147,545,465	△49,616	147,495,849			

(款) 1 市町村支出金

(項) 1 市町村負担金

(款) 2 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

1 療 養 給 付 費 負 担 金	170,980,312	2,132,165	173,112,477	1 療 養 給 付 費 負 担 金	2,132,165	1 現年度分 2,132,165 既定額 170,980,311 補正額 2,132,165
2 高 額 医 療 費 負 担 金	5,347,862	151,905	5,499,767	1 高 額 医 療 費 負 担 金	151,905	1 現年度分 151,905 既定額 5,066,188 補正額 151,905
計	176,328,174	2,284,070	178,612,244			

(款) 2 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

(款) 2 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

1 財 政 調 整 交 付 金	48,602,870	839,099	49,441,969	2 特 別 調 整 交 付 金	839,099	1 現年度分 839,099 既定額 789,317 補正額 839,099
-----------------	------------	---------	------------	-----------------	---------	--

(款) 2 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(款) 2 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 後期高齢者医療制度事業費補助金	783,942	△548,061	235,881	1 健康診査事業費補助金	△548,061	1 健康診査事業費補助金 既定額 739,641 補正額 △548,061 △548,061
3 後期高齢者医療災害臨時特例補助金	253	1,781	2,034	1 後期高齢者医療災害臨時特例補助金	1,781	1 後期高齢者医療災害臨時特例補助金 既定額 253 補正額 1,781 1,781
4 社会保障・税番号制度システム整備費等補助金	0	4,392	4,392	1 社会保障・税番号制度システム整備費等補助金	4,392	1 社会保障・税番号制度システム整備費等補助金 既定額 0 補正額 4,392 4,392
計	49,387,065	297,211	49,684,276			

(款) 2 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(款) 3 県支出金

(項) 1 県負担金

1 療養給付費負担金	57,328,934	40,386	57,369,320	1 療養給付費負担金	40,386	1 現年度分 既定額 56,993,437 補正額 40,386 40,386
2 高額医療費負担金	5,347,862	151,905	5,499,767	1 高額医療費負担金	151,905	1 現年度分 既定額 5,066,188 補正額 151,905 151,905
計	62,676,796	192,291	62,869,087			

(款) 3 県支出金

(項) 1 県負担金

特別会計

(款) 4 支払基金交付金

(項) 1 支払基金交付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 後期高齢者交付金	302,483,810	1,578,803	304,062,613	1 後期高齢者交付金	1,578,803	1 現年度分 既定額 302,351,592 補正額 1,578,803
計	302,483,810	1,578,803	304,062,613			

(款) 4 支払基金交付金

(項) 1 支払基金交付金

(款) 5 特別高額医療費共同事業交付金

(項) 1 特別高額医療費共同事業交付金

1 特別高額医療費共同事業交付金	769,362	△160,000	609,362	1 特別高額医療費共同事業交付金	△160,000	1 特別高額医療費共同事業交付金 既定額 769,362 補正額 △160,000
計	769,362	△160,000	609,362			

(款) 5 特別高額医療費共同事業交付金

(項) 1 特別高額医療費共同事業交付金

(款) 7 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	2,458,967	△122,894	2,336,073	1 事務費繰入金	△122,894	1 事務費繰入金 既定額 2,458,967 補正額 △122,894
計	2,458,967	△122,894	2,336,073			

(款) 7 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(款) 7 繰入金

(項) 2 基金繰入金

1 後期高齢者医療保険料調整基金繰入金	938,556	1,413,566	2,352,122	1 後期高齢者医療保険料調整基金繰入金	1,413,566	1 後期高齢者医療保険料調整基金繰入金 既定額 938,556 補正額 1,413,566
計	938,556	1,413,566	2,352,122			

(款) 7 繰入金

(項) 2 基金繰入金

(款) 9 諸収入

(項) 2 雑入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 返納金	20,009	44,817	64,826	1 返納金	44,817	1 返納金 44,817 既定額 20,009 補正額 44,817
計	590,011	44,817	634,828			

特別会計

(款) 9 諸収入

(項) 2 雑入

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

特別会計

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	2,438,967	△118,502	2,320,465	296,732			△415,234	11 役務費	△55,565	1. 電算事務費（総務課） △93,821 11 役務費 △55,565 ・通信運搬費 (△55,565) 既定額 171,948 補正額 △55,565 12 委託料 △38,256 ・電算処理システム機器保守委託料 (△1,100) 既定額 4,605 補正額 △1,100 ・データセンター管理業務委託料 (△1,534) 既定額 25,630 補正額 △1,534 ・電算処理システム運用業務委託料 (△35,622) 既定額 308,522 補正額 △35,622
						△93,821	12 委託料	△62,937		

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

特別会計

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費									2. 資格管理事務費 (資格保険料課) 0	
				4,392			△4,392			
				国 4,392						
				292,340			△317,021		5. 医療費適正化事務費 (給付管理課) △24,681	
			国 292,340					12 委託料 △24,681		
								・診療報酬明細書 二次点検委託料 (医科・歯科・ 調剤) (△14,184)		
								既定額 22,540 補正額 △14,184		
								・療養費支給申請 書二次点検委託 料(柔整療養費) (△2,085)		
								既定額 5,086 補正額 △2,085		

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

特別会計

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費									<ul style="list-style-type: none"> 療養費支給申請書二次点検委託料（はり・きゅう等療養費）（△2,032） 既定額 11,268 補正額 △2,032 不当利得管理システム改修業務委託料（△6,380） 既定額 27,500 補正額 △6,380 	
計	2,438,967	△118,502	2,320,465	296,732			△415,234			

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

1 療養給付費	666,969,818	0	666,969,818	294,215		△1,280,570	986,355			1. 療養給付費 (給付管理課) 0
				294,215		△1,280,570	986,355			
				国 519,995		市 △405,402				
				県 △225,780		支 △719,116				

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 療養給付費						特 △156,052				
2 療養費	19,257,486	628,266	19,885,752	255,451		271,854	100,961	18 負担金、 補助及び 交付金	628,266	1. 療養費(給付管理課) 628,266
				255,451		271,854	100,961			
				国 県		市 支 特				
計	687,690,955	628,266	688,319,221	549,666		△1,008,716	1,087,316			

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

特別会計

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養諸費

1 高額療養費	42,778,232	5,097,271	47,875,503	1,926,685		2,428,944	741,642	18 負担金、 補助及び 交付金	5,097,271	1. 高額療養費 (給付管理課) 5,097,271
				1,926,685		2,428,944	741,642			
				国 県		市 支				

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養諸費

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養諸費

(単位：千円)

特別会計

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 高額療養費									・ 高額療養費 (5,097,271) 既定額 42,778,232 補正額 5,097,271	
2 高額介護 合算療養費	845,084	0	845,084	10		△1,425	1,415		1. 高額介護合算療養費 (給付管理課) 0	
				10		△1,425	1,415			
				国 県		市 支		△514 △911		
計	43,623,316	5,097,271	48,720,587	1,926,695		2,427,519	743,057			

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養諸費

(款) 2 保険給付費

(項) 3 その他医療給付費

2 傷病手当金	4,500	△1,974	2,526				△1,974	18 負担金、 補助及び 交付金	△1,974	1. 傷病手当金 (給付管理課) △1,974
							△1,974			

(款) 2 保険給付費

(項) 3 その他医療給付費

(款) 2 保険給付費

(項) 3 その他医療給付費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
2 傷病手当金									・ 傷病手当金 (△1,974) 既定額 4,500 補正額 △1,974	
計	2,579,500	△1,974	2,577,526				△1,974			

(款) 2 保険給付費

(項) 3 その他医療給付費

(款) 3 特別高額医療費共同事業拠出金

(項) 1 特別高額医療費共同事業拠出金

1 特別高額医療費共同事業拠出金	759,688	△150,000	609,688				△150,000	18 負担金、補助及び交付金	△150,000	1. 特別高額医療費共同事業拠出金 (総務課) △150,000
							△150,000			18 負担金、補助及び交付金 △150,000 ・ 特別高額医療費共同事業拠出金 (△150,000) 既定額 759,134 補正額 △150,000
計	759,688	△150,000	609,688				△150,000			

(款) 3 特別高額医療費共同事業拠出金

(項) 1 特別高額医療費共同事業拠出金

(款) 4 保健事業費

(項) 1 健康保持増進事業費

1 健康診査費	4,179,459	0	4,179,459	△1,302			1,302			
---------	-----------	---	-----------	--------	--	--	-------	--	--	--

(款) 4 保健事業費

(項) 1 健康保持増進事業費

(款) 4 保健事業費

(項) 1 健康保持増進事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 健康診査費									1. 健康診査費 (給付管理課)	
				△1,302			1,302		0	
				国 △1,302						
計	4,949,594	0	4,949,594	△1,302			1,302			

(款) 4 保健事業費

(項) 1 健康保持増進事業費

特別会計

(款) 7 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

2 国庫支出金 返還金	4,278,534	23,187	4,301,721				23,187	22 償還金、 利子及び 割引料	23,187	2. 国庫補助金返還金 (総務課)	23,187
							23,187			22 償還金、利子及び 割引料	23,187
										・特別調整交付金 返還金 (23,187)
										既定額	82,033
										補正額	23,187
計	5,917,187	23,187	5,940,374				23,187				

(款) 7 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

